

午後4時33分 開議

議長（嶋本五男君） ただいまから平成11年第2回泉南市議会臨時会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番 辻彌一郎君、4番 市道浩高君の両君を指名いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時34分 休憩

午後10時19分 再開

議長（嶋本五男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。次に、この際、泉南清掃事務組合議会議員6名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、泉南清掃事務組合議会議員6名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

選挙第3号 泉南清掃事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

泉南清掃事務組合議会議員に

11番 南 良徳君

18番 上山 忠君

19番 角谷 英男君

22番 林 治君

24番 藪野 勤君

不肖私、嶋本五男

の以上6名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました南 良徳君、上山 忠君、角谷英男君、林 治君、藪野 勤君、不肖私、嶋本五男の以上6名の諸君を泉南清掃事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました南 良徳君、上山 忠君、角谷英男君、林 治君、藪野 勤君、不肖私、嶋本五男の以上6名の諸君が、泉南清掃事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま泉南清掃事務組合議会議員に当選いたしました南 良徳君、上山 忠君、角谷英男君、林 治君、藪野 勤君、不肖私、嶋本五男が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

お諮りいたします。次に、この際、南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員2名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、この際、南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員2名の選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

選挙第4号 南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に

20番 西 浦 修 君  
及び25番 巴 里 英 一 君

の以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました西浦 修君及び巴里英一君の以上2名を南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西浦 修君及び巴里英一君の以上2名が、南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました西浦 修君及び巴里英一君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

お諮りいたします。次に、この際、南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員3名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、この際、南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員3名の選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

選挙第5号 南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に

10番 谷 外 嗣 君  
13番 和 気 豊 君  
21番 北 出 寧 啓 君

の以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました谷 外嗣君及び和気 豊君並びに北出寧啓君の以上3名を南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました谷 外嗣君及び和気 豊君並びに北出寧啓君の以上3名が、南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました谷 外嗣君及び和気 豊君並びに北出寧啓君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第2、議会議案第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、総務常任委員会委員に

5番 大森和夫君  
9番 奥和田好吉君  
10番 谷外嗣君  
11番 南良徳君  
16番 重里勉君  
22番 林治君  
25番 巴里英一君

の以上7名の諸君を。

続いて、文教消防常任委員会委員には

3番 辻彌一郎君  
6番 松本雪美君  
8番 松原義樹君  
15番 上野健二君  
17番 島原正嗣君  
23番 稲留照雄君  
26番 嶋本五男

の以上7名の諸君を。

次に、民生常任委員会委員には

2番 小山広明君  
4番 市道浩高君  
13番 和気豊君  
18番 上山忠君  
21番 北出寧啓君  
24番 薮野勤君

の以上6名の諸君を。

最後に、産業建設常任委員会委員には

1番 井原正太郎君  
7番 東重弘君  
12番 真砂満君  
14番 成田政彦君  
19番 角谷英男君  
20番 西浦修君

の以上6名の諸君を。

以上のとおりそれぞれ指名いたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第3、議会議案第2号 特別委員会

委員の所属変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。特別委員会委員の所属変更及び選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

空港問題対策特別委員会委員に

2番 小山広明君  
5番 大森和夫君  
7番 東重弘君  
9番 奥和田好吉君  
11番 南良徳君  
12番 真砂満君  
16番 重里勉君  
17番 島原正嗣君  
20番 西浦修君  
22番 林治君  
23番 稲留照雄君  
25番 巴里英一君

の以上12名の諸君を。

次に、駅前整備対策特別委員会委員に

1番 井原正太郎君  
3番 辻彌一郎君  
4番 市道浩高君  
6番 松本雪美君  
8番 松原義樹君  
10番 谷外嗣君  
13番 和気豊君  
14番 成田政彦君  
15番 上野健二君  
18番 上山忠君  
21番 北出寧啓君  
24番 薮野勤君

の以上12名の諸君を。

以上のとおりそれぞれ特別委員会委員の所属を変更し、指名いたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、以上の諸君をそれぞれ所属を変更し、特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第4、議会推薦議案第1号 泉南市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といた

します。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（嶋本五男君） お諮りいたします。被推薦委員8名については、私から指名いたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市都市計画審議会委員に

1番 井原 正太郎 君  
10番 谷 外 嗣 君  
11番 南 良 徳 君  
13番 和 気 豊 君  
18番 上 山 忠 君  
21番 北 出 寧 啓 君  
23番 稲 留 照 雄 君  
25番 巴 里 英 一 君

の以上8名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま指名いたしました8名の諸君を市議会推薦の泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井原正太郎君、谷 外嗣君、南 良徳君、和気 豊君、上山 忠君、北出寧啓君、稲留照雄君、巴里英一君の以上8名の諸君を泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しました。

次に、日程第5、議会推薦議案第2号 泉南市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（嶋本五男君） お諮りいたします。被推薦委員5名については、私から指名いたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市農業委員会委員には

9番 奥和田 好 吉 君  
12番 真 砂 満 君  
14番 成 田 政 彦 君  
16番 重 里 勉 君  
23番 稲 留 照 雄 君

の以上5名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました5名の諸君を市議会推薦の泉南市農業委員会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました奥和田好吉君、真砂 満君、成田政彦君、重里 勉君、稲留照雄君の以上5名の諸君を泉南市農業委員会委員に推薦することに決しました。

お諮りいたします。ただいま市長から議案第1号 泉南市監査委員の選任についての件が提出されております。

この際これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議案第1号 泉南市監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

議案第1号 泉南市監査委員の選任についてを議題といたします。

本件については、議案書の朗読を省略し、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

市長（向井通彦君） このたび議会選出の監査委員に島原正嗣氏を選任いたしたく、ここに御提案申し上げます。何とぞよろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 本件につきましては、地方自治法第117条の規定により島原正嗣君の除斥を願います。

〔島原正嗣君退場〕

議長（嶋本五男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決しました。

島原正嗣君の入場を願います。

〔島原正嗣君入場〕

議長（嶋本五男君） 以上をもって本日の日程は全部終了し、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。連日にわたり慎重なる御審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして平成11年第2回泉南市議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦労さんでございました。

午後10時34分 閉会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 嶋 本 五 男

大阪府泉南市議会議員 辻 彌一郎

大阪府泉南市議会議員 市 道 浩 高